

江田島市教育委員会会議録

平成 28 年 7 月 19 日（火）平成 28 年第 9 回教育委員会会議定例会を大柿公民館大会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会 午前 9 時 28 分
閉会 午前 10 時 23 分

2 出席委員（5 名）

委員長	三島雅司
委員長職務代理者	樋上美由紀
委員	柳川政憲
委員	今井絵里子
教育長	塚田秀也

3 出席説明員

教育次長	小栗賢
学校教育課長	畠藤邦子
生涯学習課長	仁井雄一
西能美学校給食共同調理場総括場長	森脇正明
江田島図書館長兼能美図書館長	木場久仁子

4 事務局

学校教育課
課長補佐 中本 陽子

5 傍聴人

なし

6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議案第 15 号 江田島市教育支援委員会委員の委嘱について
- (4) 承認第 17 号 教育委員会の所管に属する学校の職員の任免について
- (5) 報告 1 教育委員会の計画訪問の結果について
- (6) 報告 2 学校給食の牛乳への異物混入の対応について

(7) その他

7 議事の概要

○ 三島委員長

ただいまから、第9回江田島市教育委員会会議、定例会を開会します。

ただ今の出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○ 三島委員長

審議に入る前に、1ページの議案第15号及び3ページの承認第17号については、人事に関する案件ですので、公開しないで審議することが適当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

○ 三島委員長

お諮りいたします。

議案第15号「江田島市教育支援委員会委員の委嘱について」及び承認第17号「教育委員会の所管に属する学校の職員の任免について」は、公開しないことに賛成の方の挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○ 三島委員長

挙手全員と認めます。

従いまして、議案第15号「江田島市教育支援委員会委員の委嘱について」及び承認第17号「教育委員会の所管に属する学校の職員の任免について」は、公開しないで審議することに決定いたしました。

○ 三島委員長

日程第1、「教育長報告」を行います。

○ 三島委員長

塚田教育長から報告事項がありますので、報告をしていただきます。

○ 塚田教育長

「教育長報告」

(省 略)

- 三島委員長
以上で、教育長報告を終わります。

- 三島委員長
日程第2、「会議録署名委員の指名」は、会議規則第17条第2項の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めておりますので、今回は、樋上委員にお願いします。
(全員異議なし)

- 三島委員長
日程第3、議案第15号「江田島市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。
(非公開)

- 三島委員長
日程第4、承認第17号「教育委員会の所管に属する学校の職員の任免について」を議題とします。
(非公開)

- 三島委員長
日程第5、報告1「教育委員会の計画訪問の結果について」を議題とします。
提出者から提案理由の説明を求めます。

- 塚田教育長
5ページをお開きください。
ただ今上程されました報告1「教育委員会の計画訪問の結果について」は、学校教育課長をして説明申し上げます。よろしく申し上げます。

- 学校教育課長
ただいま上程されました報告1「教育委員会の計画訪問の結果について」説明いたします。
毎年、6月から7月にかけて、小中学校を訪問し、校長との面談、諸帳簿等の調査を通して、教育活動の現状を把握し、学校管理運営の適正化や教育内容を改善充実させるということを目的といたしまして、計画訪問を実施しております。
平成28年6月16日木曜日から平成28年7月5日火曜日の期間中に4日間、11校の訪問を行いました。
指導内容や対応計画につきましては、表のとおりです。
教職員の出勤簿や出張命令書、児童・生徒の指導要録の作成状況、教職員が毎週授業

の計画を立て、授業時数の進捗を把握するための週案などを点検し、改善すべき点、今後、どのように対応するかについてまとめております。

7ページ以降につきましては、学校別記録となっております。

5, 6ページにある黒い丸, 7から10ページにある太ゴシックの部分につきましては、昨年度も同様の指導事項となっており、課題であると考えています。

今後、改善が必要な事項につきましては、管理主事、主任指導主事が再点検を行う予定としております。説明につきましては以上でございます。

○ 三島委員長

説明が終わりました、質問等ございませんか。

○ 樋上委員

5, 6ページにある黒い丸は昨年度も同様の指導事項という事ですが、教務主任が代わったためですか。それとも、同じでも同様の指導事項になっているのですか。

○ 学校教育課長

教務主任が代わった場合もありますが、そうでない場合もあります。昨年度の改善すべき点を校長会や、教頭・事務長会で指導しておりますが、同様の指導事項が生じているという現状です。

○ 樋上委員

昨年度も指導を受け、今年度も同様のことで指導を受けているのは、少し気になりますね。

○ 学校教育課長

書類作成上間違えやすい箇所ではないかと思われます。全体としては、ほぼ適正にできていると言えるのですが、より良くしていくために細かくチェックをしていくと、同様のミスをしているところがあるという状態です。今後は再点検し、繰り返し指導を行っていきます。

今回、7ページから10ページにありますように、各学校の課題を学校別に記録しております。全校のものを見せるのではなく、各学校の指導事項をそれぞれの学校の校長、教頭、事務長に、文書にして配布し、指導していきたいと考えております。

○ 今井委員

住所の変更などは、全部手書きですか。それともパソコンで管理されているのですか。

○ 学校教育課長

児童の住所や保護者の変更があった場合は、学校教育課から文書を出しますので、それに基づいて指導要録に手書きで修正をいたします。何月何日に異動があったということも併せて書いております。

○ 今井委員

わかりました。

○ 樋上委員

チェックがすごくていねいで大変だったと思います。

○ 学校教育課長

付け加えさせていただきますと、以前は、教育事務所の実態調査というものがありました。それが、2年前から教育事務所の実態調査はなくなりましたので、市教委がこの計画訪問において、教職員の様々な児童生徒の指導要録等について全部点検しております。以上です。

○ 三島委員長

ひとつよろしいですか。6ページの特別支援教育の状況欄で、黒い丸のついているところ、生活単元学習の内容が適切でないという記載がありますが、この内容を教えてください。

○ 学校教育課長

この生活単元学習というのは、特別支援学級の知的学級でよく行われている学習で、国語や、算数など、いろいろな教科を合わせた学習です。例えば「七夕まつりをしよう」とか「お買い物に行こう」といった単元の計画を立て、さまざまな教科の要素を取り入れて行っている学習が、この生活単元学習と言われるものです。その生活単元学習であるにも関わらず、習字を学習させていたという事がございましたので、学校には生活単元学習の学習計画に沿って、より適切に指導するように、指導いたしました。

○ 三島委員長

はい、わかりました。

それともうひとつ、9ページの一番下から2行目のSHRというのは何ですか。

○ 学校教育課長

はい。これは、ショートホームルームのことで、いわゆる帰りの会です。中学校の場合は、ショートホームルームということで、この表記が使われています。

- 三島委員長
わかりました。
他に、ございませんか。

(質疑なし)

- 三島委員長
それでは、「教育委員会の計画訪問の結果について」の報告を終わります。

- 三島委員長
日程第6, 報告2「学校給食の牛乳への異物混入の対応について」を議題とします。
提出者から提案理由の説明を求めます。

- 塚田教育長
11ページをお開きください。
ただ今上程されました報告2「学校給食の牛乳への異物混入の対応について」は、総括場長をして説明申し上げます。よろしく申し上げます。

- 総括場長
ただ今上程されました報告2「学校給食の牛乳への異物混入の対応について」去る6月22日水曜日に市議会全員協議会で報告しました資料を基に説明します。
本件の要旨ですが、平成28年6月14日火曜日に、学校給食用牛乳の供給を一括契約している、広島県教育委員会から「庄原市内の小中学校において、江田島市にも納入している業者の牛乳から、細粒状の黒い異物が発見された。」との報告を受け、本市でも翌6月15日水曜日から17日金曜日までの3日間、牛乳の配食を停止したものです。
なお、牛乳の供給業者は、「広島協同乳業株式会社」です。
市教育委員会の対応ですが、6月14日火曜日、異物の特定や安全性が確保できていないため、翌15日水曜日の牛乳を停止するよう、業者及び保護者へ連絡を取りました。
6月15日水曜日、配食を停止する文書を各保護者へ通知し、各小中学校へは異物の混入がなかったか確認をした結果、小学校3校で7件の異物混入の報告がありました。
翌16日木曜日にも配食の停止を継続し、17日金曜日、翌週20日月曜日からの代替業者が決定した旨、保護者へ通知しました。ちなみに、代替業者は、山陽乳業株式会社で、24日金曜日まで配食しました。
なお、6月22日水曜日、広島県教育委員会から、異物の特定と再発防止策の確認ができたとの連絡を受け、6月27日月曜日から、広島協同乳業株式会社による配食を再開しました。
以上で説明を終わります。
続いて、学校教育課長が説明いたします。

○ 学校教育課長

引き続き、事務局から保護者へ渡しました通知文について3件報告いたします。

12ページをご覧ください。

12ページは6月15日付けで通知いたしました。6月15日以降牛乳の配食を停止するというものでございます。

続いて13ページをご覧ください。

13ページは、6月17日付けで通知いたしました。これにつきましては、配食を停止していたけれども代替業者が決定し、6月20日月曜日から牛乳の配食が再開されるというものです。

続いて14ページをご覧ください。

6月24日付けで通知いたしました。こちらにつきましては、6月27日月曜日から従前業者の牛乳の配食を再開するというものでございます。

これら3通の通知を小中学校の全保護者に配布しております。

通知を配布した後に事務局に電話がかかるなどの問い合わせはございませんでした。以上でございます。

○ 三島委員長

説明が終わりました、質問等ございませんか。

○ 三島委員長

よろしいですか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

それでは、「学校給食の牛乳への異物混入の対応について」の報告を終わります。

○ 三島委員長

以上で、本日の会議に付された審議事項は、すべて終了しました。

「その他」

その他では、次の項目について報告を行いました。

(1) 生徒指導上の諸問題等集計について(6月分)

(2) 給食への異物混入について

次の教育委員会会議は8月23日(火)午前9時30分から江田島市役所会議室で開催します。

以上で閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により，ここに署名する。

江田島市教育委員長

署 名 委 員